

第12回大鰐町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年11月9日(木) 13時30分～14時00分

2 開催場所 大鰐町役場 議場

3 出席委員 9人

築館 昇	委員	境 祐二	推進委員
藤田 重孝	委員	山口 努	推進委員
原子 一行	委員		
浅利 力	委員		
長内 幸子	委員		
土岐 工	委員		
高橋 藤人	委員		

4 議事日程

議案第28号	農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について
議案第29号	農業委員会法第38条による意見書について
報告第22号	農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

5 農業委員会事務局職員

局長 田中 利幸 次長 齋藤 孝嗣 主査 水木 雄士

6 会議の概要

齋藤次長 大鰯町農業委員会憲章唱和を行いますので、皆様ご起立下さい。

田中局長 ただいまから、第12回大鰯町農業委員会総会を開催致します。
高橋会長、挨拶の方をお願いします。

会 長 (挨拶)

田中局長 会長ありがとうございました。引続き進行の方をお願いします。

議 長 本日は、委員15名中9名の出席ですので、総会は成立しております。
議事録署名委員の指名ですが、私から指名させて頂いてご異議ありませんか。

委 員 異議なし

議 長 それでは、私の方から指名いたします。
3番の築館 昇委員と6番の浅利 力委員にお願い致します。

それでは、議事に入ります。

議案第28号、農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について
事務局より説明をお願いします。

水木主査 (P1) 議案第28号について説明いたします。
整理番号1番は、父所有の農地7筆、計7,712㎡を子へ生前一括贈与
する申請です。
整理番号2番は、八幡館字長内の畑1筆、八幡館字八幡館の畑2筆、
計3筆、7,094㎡を30万円で売買する申請です。
いずれも農地法第3条の許可要件を満たしていると考えられます。

議 長 議案第28号について、質問・意見等ありませんか

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、議案第28号は原案のとおり許可すること
に致します。

続きまして、議案第29号、農業委員会法第38条による意見書について
事務局より説明をお願いします。

事務局 法の趣旨として、農業委員会は、農業・農村の声を代表する組織として農業者・農業団体の声を行政・政策に反映し、広く農業者の声をくみ上げ、関係行政機関に対して具体的な意見を提出するものであり、先月の総会において、記載の意見項目 1～4 までについて、説明したところです。

議 長 議案第 29 号について、質問・意見等ありませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、議案第 29 号は原案のとおり町へ提出します。

続きまして、報告 22 号、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について、事務局より説明をお願いいたします。

水木主査 (P8) 報告第 22 号について説明いたします。
今回の受理は、4 件で田が 6 筆、畑が 9 筆の計 15 筆 17,608 m²が相続されることとなりました。

議 長 報告第 22 号について、質問・意見等ありませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、報告第 22 号は原案のとおり受理することに致します。

これで、全ての議案の審議が終了しました。ご協力ありがとうございました。以上をもちまして、第 12 回総会を閉会致します。